

いわき市こども計画の 点検・評価について



1 対象年度 令和7年度

2 対象取組 13件/245件

区分	取組名	担当課
Ⅰ 子ども・若者が権利の主体として生きられるために	こどもの権利普及啓発事業【新規】	こども政策課
	こども・若者の意見聴取事業【新規】	こども政策課
Ⅱ 安心してこどもを産み育てるために	妊婦にやさしい遠方出産支援事業【新規】	こども家庭課
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】	保育・幼稚園課
	未来の保育人材の育成【拡充】	保育・幼稚園課
	保育人材の確保【拡充】	保育・幼稚園課
	放課後児童クラブの充実【拡充】	こども政策課
Ⅲ こども・若者が健康で自分らしく成長するために	乳幼児健康診査【拡充】	こども家庭課
	学力向上推進事業	学校教育課
	子どもの学習環境整備事業	保健福祉課
Ⅳ 支援を必要とするこども・若者とその家族のために	DV被害者緊急一時避難支援等事業【拡充】	こども家庭課
	こども食堂等の運営支援	こども政策課
	ひとり親家庭等応援金【新規】	こども家庭課

3 選定の考え方

- ① 令和7年度に新規・拡充した取組
- ② 事務局において報告が必要と考える取組

※いわき市こども計画（抜粋）

第6章 計画の推進

1 計画の推進

「こどもまんなか社会」の実現には、市民一人ひとりと本計画の理念や考えを共有することが何よりも重要であることから、本計画について広く周知を図ります。

基本目標に掲げた各種取組については、地域の方々やNPO法人、子育て支援団体などの関係機関と積極的に連携・協働しながら、着実に推進していきます。

2 計画の点検・評価

本市では、本計画に基づくこども・子育て支援施策の進捗状況や需給計画について、市によるセルフチェックはもとより、いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）等において、毎年度点検・評価を行います。

3 計画の見直し

こども・子育て支援施策については、市民のニーズや社会情勢の変化等を的確に捉えるとともに、利用者の視点に立った必要な見直しを行います。

また、需給計画については、施設・事業の認可状況や利用状況、整備状況等を踏まえながら、毎年度必要な見直しを行います。



こども・若者が権利の主体として生きられるために

こどもの権利普及啓発事業【新規】

取組内容

こども・若者の権利について、こども・若者が自らの権利を正しく理解し、困難を抱えたときに適切に行動できる力を身につけるとともに、大人も含め、こどもの権利の重要性を地域社会全体で共有できるよう啓発活動を推進します。

R7事業成果

こどもを対象とした講座、啓発など多角的な取組みを展開した結果、こども権利の認知度が向上した。

- 出前講座の開催
講座10回・202人
- 普及啓発リーフレットの
作成・配布
全小学生へ配布

成果指標

こどもの権利条約について聞いたことがない
こどもの割合

R7目標値

70%

R7実績値

67%

R8取組みの方向性

広く認知されたとは言えないことやこどもを取り巻く大人への理解促進も進める必要があることから、こども向けの事業を継続しつつ、新たに大人向けの啓発活動を実施していく。

- 出前講座の開催
- 普及啓発動画（大人向け）の
作成・活用
児童クラブ職員研修
SNSでの発信

〔小学校での出前講座〕



〔全小学生に配布したリーフレット〕



こども・若者が権利の主体として生きられるために

こども・若者の意見聴取事業【新規】

取組内容

こども・子育て支援施策にこども・若者などの意見を反映するため、様々な手法・場面で、こども・若者などから意見を聴く取組を実施します。

R7事業成果

こども・若者から意見を聞き、市ホームページで結果を報告するという、意見表明事業の基礎的なプロセスを実施した。

○いわき志塾

中学生3人

○いわきアカデミア

高校生6人

○いわき短期大学

大学生43人

○こどもまんなかワークショップ

こども・若者など131人

成果指標

こどもの権利条約について聞いたことがない
こどもの割合

R7目標値

70%

R7実績値

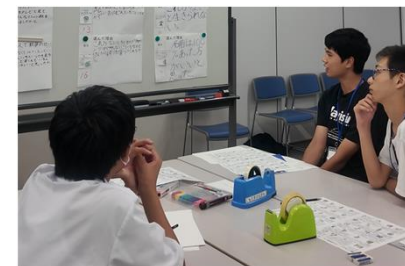
67%

R8取組みの方向性

意見を表明するための場の確保に努め、こどもから意見を聴く機会を創出していくとともに、集まった意見を施策へと反映させるプロセスを構築し、こどもへフィードバックを行う仕組みづくりを進めていく。

○いわき短期大学での意見聴取
○ワークショップでの意見聴取
○先進都市の取組の調査・研究

[いわき志塾]



[いわきアカデミア]



[こどもまんなかワークショップ]



基本目標Ⅱ 安心してこどもを産み育てるために

妊婦にやさしい遠方出産支援事業【新規】

取組内容

妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、安心安全に妊娠や出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を整備するため、遠方での出産に関連する交通費や宿泊費に対して助成します。

R7事業成果

遠方での出産に関連する交通費や宿泊費の助成を行い、安全・安心に妊娠・出産ができる環境を整えとともに、経済的負担の軽減に寄与した。

○助成実績

妊婦健診（交通費）：5人
出産（交通費・宿泊費）：13人

成果指標

助成人数

R7目標値

14人

R7実績値

18人

R8取組みの方向性

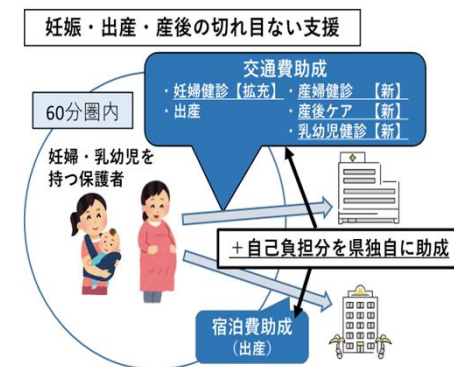
助成制度を拡充するとともに、制度の認知度を高めるため、周知拡大を図る。

○交通費

自己負担分に加え、産婦健診・産後ケア・乳幼児健診に係る交通費を助成対象に拡大

○宿泊費

自己負担分を助成対象に拡大



基本目標Ⅱ 安心してこどもを産み育てるために

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】

取組内容

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を実施します。

R7事業成果

R8からの本格実施に先立って、事業を実施することで、事業の課題等を把握・分析するとともに、安心して通園できる体制整備につながられた。

- 〔令和7年10月から事業実施〕
- 実施施設6施設
(公立2施設含む)
- 延利用者数241人
- 延利用時間数524時間

成果指標

実施施設数

R7目標値

2施設（うち公立1施設）

R7実績値

6施設（うち公立2施設）

R8取組みの方向性

制度の円滑な運用や更なる利用促進に取り組むとともに、利用ニーズを踏まえた、サービス提供体制の整備を図っていく。

- 公立保育所2施設、私立施設11施設での実施
- 私立施設に対する給付費の支給

〔事業案内チラシ〕

令和7年度 いわき市
こども誰でも通園制度
R8スタートアップ事業

こども誰でも通園制度ってなに？
こども誰でも通園制度は、保育所などに通っていないお子さんが、月一室程度まで保育所に預けられる新しい制度です。同じ年頃のこども同士が触れ合いながら、家庭だけでは得られない様々な経験を通して、こどもの健やかな成長を促します。また、保護者にとっては、専門的な知識や技術を持つ人との関わりにより、ほっとできたり、孤立感、不安感の解消につなげることができます。

対象
・0歳6か月～満3歳未満
・認可保育施設及び企業主導型保育事業所に通園していない
・いわき市に住所がある

料金
1時間あたり **300円**
※ その他費用等が必要な場合があります。

時間
1人あたり **10時間/月** 上限

利用の流れ
① 利用申込
びっくうサービス（マイナビータル）、郵送又は窓口（下記担当部署）で申込
② システムアカウントに基本情報を登録
市から発行される「こども誰でも通園制度総合支援システム」のアカウントにお子さんの情報を登録
③ 事前面談
システムで利用したい施設を検索し、予約のうえ事前面談を実施
④ 利用・通園
面談後、システムで予約のうえ利用

新しい内容！
利用申込はコチラ！

実施施設
～ 実施施設 ～
保育所（小名浜字中野2番地の22）
内部保育所（内郷高宮町四丁目150番地）
若菜台保育園（若菜台一丁目24番地の3）
安寿保育園（小名浜字島根北55番地の3）
あそびの森こども園（霞島町伊賀7番地）
おおくらプランニングATAH保育園（錦町中一丁目11番地の7）

問い合わせ先
いわき市 こどもみらい部 保育・幼稚園課 電話：0246-22-7458

〔保育の様子〕



基本目標Ⅱ 安心してこどもを産み育てるために

未来の保育人材の育成【拡充】

取組内容

保育人材を将来的に確保していくことを目的に、市内の中学生や高校生が、現役保育士から職業としての保育士の魅力、やりがいや業務内容等について知る・学ぶための機会として、保育士の魅力がわかる「職業出前講座」や「夏休み保育等現場体験」を実施します。

R7事業成果

体験を通して、約9割の参加者から「保育士や幼稚園教諭を目指したい気持ちが高まった」との回答を得るなど、保育士等の魅力発信ができた。

○夏休み保育等現場体験
参加者数 延べ293人
受入施設 私立33、公立24

成果指標

夏休み保育等現場体験
参加人数

R7目標値

240人

R7実績値

293人

R8取組みの方向性

より多くの方に参加してもらえよう情報発信を強化しながら、引き続き取組みを推進していく。

○職業出前講座の開催
○夏休み保育等現場体験の実施
(延べ198日)

〔夏休み保育等現場体験〕



基本目標Ⅱ 安心してこどもを産み育てるために

保育人材の育成【拡充】

取組内容

保育人材を確保するため、指定養成施設の学生等を対象に「合同説明会」や「保育所等見学バスツアー」を実施するほか、潜在保育士や保育所等での仕事に興味がある方等を対象に「復職・就職支援研修会」を開催するなど幅広い活動を実施します。

R7事業成果

学生や潜在保育士・幼稚園教諭を対象に、市内保育施設等の特長や特色に触れる機会を設けることで、市内への就職促進が図られた。

- 合同説明会
参加者 41人・13法人
- 保育所等見学バスツアー
参加者 56人
- 復職・就職支援研修会
参加者 5人

成果指標

合同説明会の参加人数

R7目標値

65人

R7実績値

41人

R8取組みの方向性

より多くの方に参加してもらえよう情報発信を強化しながら、引き続き取組みを推進していく。

- 合同説明会（1回）
- 保育所等見学バスツアー（1回）
- 復職・就職支援研修会（1回）

〔合同説明会〕



〔保育所等見学バスツアー〕



基本
目標

Ⅱ

安心してこどもを産み育てるために

放課後児童クラブの充実【拡充】

取組内容

保護者の就労等により、昼間保護者のいない家庭の小学生に対して、安心して過ごせる場の提供及び健全育成を図るため、施設の環境整備や人材育成等を通じて放課後児童クラブの充実を図ります。

R7事業成果

- ニーズのある小学校区に放課後児童クラブを増設したことにより、待機児童の縮減が図られた。
- クラブ数（R7.5.1）
88クラブ
 - 登録児童数（R7.5.1）
3,755人
 - 待機児童数（R7.5.1）
13人
 - 増設・分割等の目安作成

成果指標

- R5年度時点の待機児童数（39名）からの削減率
- R7目標値
- 30%
- R7実績値
- 67%

R8取組みの方向性

- 増設・分割等の目安に基づき、待機児童解消を図るとともに、児童クラブ職員の人材を確保するため、魅力ややりがいなどの情報発信を行う。
- クラブ数（R8.5.1）
91クラブ
 - 登録児童数（R8.5.1）
3,786人
 - 待機児童数（R8.5.1）
15人
 - 人材確保に向けた情報発信

〔利用児童数と待機児童数の推移〕

(単位：人)

区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
クラブ数	79	82	87	89	92
利用児童数	3,341	3,544	3,596	3,798	3,833
待機児童数	24	39	35	13	15
就学児童数	15,604	15,439	15,245	14,830	14,283
利用率	21.41%	22.95%	23.59%	25.61%	26.84%

〔新設クラブ（平六小余裕教室）〕



こども・若者が健康で自分らしく成長するために

乳幼児健康診査【拡充】

取組内容

乳幼児の発達の節目である時期に、疾病・異常の早期発見、成長発達の評価に基づく保健指導を行うことで、疾病予防、早期対応、育児不安の軽減及び健康の保持増進を図ります。

R7事業成果

適切な時期に受診案内と未受診勧奨を行うことで高い受診率を得ることができた。

〔受診率〕

- 1 か月児健診：94.9%
- 4 か月児健診：96.8%
- 10 か月児健診：95.6%
- 1 歳6 か月児健診：97.0%
- 3 歳児健診：96.0%

成果指標

適正な時期の受診勧奨

R7目標値

100%

R7実績値

100%

R8取組みの方向性

これまでの健診に加え、令和8年度から5歳児健康診査を導入し、就学までの切れ目ない支援を図る。

- 1 か月児健診：個別
- 4 か月児健診：57回
- 10 か月児健診：個別
- 1 歳6 か月児健診：52回
- 3 歳児健診：58回
- 5 歳児健診：10回

令和8年度から

5歳児健診

はじまります

対象となる児
市内に住民票があり、令和8年度に満5歳になるお子さん(年中児)

受診の方法

- 市から年4回に分け、対象となる児の家庭へ「問診票」を郵送
- 保護者は全員、QRコードから問診票に回答
※所属の先生にお子さんの様子を聞いておくこと、スムーズに回答できます。
- 発達等に心配がある方は5歳児健診に申込み併せて、市が「お子さんの様子を所属園に情報収集する同意の有無」を回答
※同意がなくても健診を受けることができます。
- 市から健診日時の案内を送付
※申込みがない方でも、希望した日付の問診票内容から、発達に心配があると判断された場合は、市から健診勧奨の連絡をいたします。
- 受診

就学後の生活がスムーズにいくよう、5歳児健診の通知が届いたら、お子さんの成長・発達を確認するために必ず問診票に回答してください。

5歳児健診では、お子さんが安心して就学を迎えることができるよう、入学までに身につけておきたい生活習慣や発達について、医師の診察以外に、心理士などの専門スタッフからアドバイスを受けることができます。就学に向けた準備をすることができます。

令和8年 こども健康課



こども・若者が健康で自分らしく成長するために

学力向上強化推進事業

取組内容

本市における学力向上に向け、全国学力・学習状況調査などのデータを総合的・多角的に分析し、エビデンスに基づいて学校ごとの強みや課題及び特徴を把握の上、「学力向上アドバイザー」による指導・助言を実施するとともに、各校の主体的な学力向上に向けた取組の推進を支援します。

R7事業成果

学校カルテ（学校・学級ダッシュボード）の活用が図られ、エビデンスに基づいた学校の強みや課題に応じた学力向上策が推進された。

- 学力向上アドバイザー訪問
全小・中学校104校
- 課題やニーズを踏まえた研修
講師招へい13件
- 授業づくり支援訪問
21件

成果指標

学力向上への有効性の
学校アンケート調査結果
①ダッシュボード
②アドバイザー訪問

R7目標値

100%（①・②）

R7実績値

100%（①・②）

R8取組みの方向性

学力向上の取組を各学校から各中学校区へとつなげる小中連携の視点や家庭との連携の視点をもった取組に繋げる。また、探究的な学びなどこどもの主体性が発揮できる機会の拡充を図る。

- ダッシュボードの作成・提供
- 小中学校が連携した学力向上策を推進する（68校）
- 探究活動成果発表コンテストの実施

〔学力向上アドバイザー訪問〕



〔授業づくり支援訪問〕



こども・若者が健康で自分らしく成長するために

子どもの学習環境整備事業

取組内容

生活困窮世帯の中学生を対象にこどもたちが将来自立した生活ができるよう、貧困の連鎖を防止するため、家庭訪問による学習支援と併せ、保護者に対して教育や養育の相談支援を行います。

R7事業成果

支援員の定期的な訪問ときめ細やかな対応により、対象世帯との信頼関係が構築でき、こどもの学習意欲の向上や世帯の生活環境の改善に繋げることができた。

- 登録者数：40名
- 事業実績：1,746回
(うちキャンセル420回)

成果指標

対象者のうち本事業への
参加する者の割合

R7目標値

77%

R7実績値

61.5%

R8取組みの方向性

引き続き家庭訪問を基本とした学習支援を継続するとともに、事業の利用に繋がらない世帯について、地区保健福祉センターのCWや生活・就労支援センターの相談支援員との連携を強化し、利用の呼びかけを行う。

- 登録者数：50名（予定）
- 事業実績：2,500回（予定）

〔参加者募集チラシ〕

いわき市子どもの学習環境整備事業

学習支援 **令和8年度参加者募集!**

対象者 生活保護を受けている世帯のいわき市生活・就労支援センターの支援を受けている世帯に属する中学1年～3年生とその保護者

期間 決定の日から令和8年3月31日まで（原則、中学卒業まで継続利用できます）

内容

- ▶ 週1回の訪問、先生が授業を担任して1対1で学習の指導を行います
- ▶ ひたひたのりきと合わせた学習計画で、無理のない支援を行います
- ▶ 生活のことや学校のこと、進路などの生活からの相談に応じます
- ▶ 子どもの進路に関することなどの保護者からの相談に応じます
- ▶ 必要に応じて所属するの学校等の関係機関と連携を図ります

いっしょにがんばって！

ちゃんと覚えてやっかんね！

申込先

■生活困窮家庭支援センター	電話番号：22-2117（相談室）22-2118
■生活困窮家庭支援センター	電話番号：22-2117（相談室）22-2118
■生活困窮家庭支援センター	電話番号：22-2117（相談室）22-2118
■生活困窮家庭支援センター	電話番号：22-2117（相談室）22-2118
■生活困窮家庭支援センター	電話番号：22-2117（相談室）22-2118
■生活困窮家庭支援センター	電話番号：22-2117（相談室）22-2118
■生活困窮家庭支援センター	電話番号：22-2117（相談室）22-2118
■生活困窮家庭支援センター	電話番号：22-2117（相談室）22-2118

事業所名：いわき市 保健福祉部 生活支援課 生活支援課 22-2118

＼学習支援に参加しているご家庭にきいてみました！／

Q. 学習支援に参加していかがでしたか？

「とてもよい」「よい」と答えた生徒

「とてもよい」「よい」と答えた保護者



Q. 学習支援のどんなところがよかったですか？

…生徒の感想…

- ◎ 先生が優しくして、分かりやすくていいね！勉強を教えてくれた！
- ◎ 勉強だけでなく、生活のことや進路に相談のってくれた！
- ◎ 勉強が苦手でも高校に行けるのが不安だったけど、
- ◎ テストの点数がどんどん上がって分らないところが減った！
- ◎ 勉強は大変だけど、楽しく教えてもらえたので頑張ることができた！

…保護者の感想…

- ◎ とても信頼のける先生で子どもの性格にも配慮してくださる。
- ◎ 子どもも先生を信頼しているようで、安心して支援を受けることができました
- ◎ 子どもが楽しくそうして勉強に取り組んでいて、自信がついたように感じます
- ◎ 子どもが自ら勉強するようになり、前向きな気持ちで勉強が楽になりました
- ◎ 学校にほとんど登校できない子でしたが、学習支援に参加したことで高校受験を前向きに考えられるようになり、無事高校に合格することができました

「体験してみたい」「夏休みや冬休みだけ参加したい」などのご相談も受け付けます。まずは、担当室にご連絡ください。

IV 支援を必要とするこども・若者とその家庭のために

D V 被害者緊急一時避難支援等事業【拡充】

取組内容

困難な問題を抱える女性からの相談支援を行うとともに、D V 被害者等を一時的かつ緊急的に保護し安全を確保します。また、一時保護となった場合には、必要な相談・助言等を行うことで、自立等に向けた支援を行います。

R7事業成果

市直営事業の初年度であったが、一時避難を希望する女性に対し、事業受託者と連携して、安全の確保を着実に実施することができた。

- シェルター 152泊
- ホテル 27泊

成果指標

ホテル・シェルターの
宿泊数

R7目標値

100泊

R7実績値

179泊

R8取組みの方向性

DV相談件数が急増していることから、引き続きD V 被害者等の安全を確保するため、一時的かつ緊急的保護を実施していく。

- シェルターでの保護
- ホテルでの保護



IV 支援を必要とするこども・若者とその家庭のために

こども食堂等の運営支援

取組内容

こども食堂等が自ら長期的に活動を継続できる仕組みづくりを強化するため、こども食堂等の開設や運営に係るサポート体制の整備、寄附やボランティアを提供してくれる支援者への対応、専用ホームページによる情報発信等を実施します。

R7事業成果

こども食堂への運営支援を行い年間約1万9千食の食事を提供した。また、企業代表者等の理解促進や応援自販機を通して寄附金の獲得を図った。

- 中間支援団体による運営支援
- 食堂立ち上げ講座
年1回・参加者20名
- 企業代表者等による体験イベント
年1回・参加者5名
- 応援自販機の協定締結・設置
ダイドードリンコ(株)・1台

成果指標

こども食堂数

R7目標値

20箇所

R7実績値

20箇所

R8取組みの方向性

引き続き、立ち上げ支援講座を開催し、こども食堂数の増加を目指すとともに、イベント等を通じて市民の理解促進を図り、寄附金の獲得を図っていく。

- 中間支援団体による運営支援
- 食堂立ち上げ講座
年2回
- 企業代表者等による体験イベント
年2回

〔食堂立ち上げ講座〕



〔応援自販機の設置〕



IV 支援を必要とするこども・若者とその家庭のために

ひとり親家庭等応援金【新規】

取組内容

ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、児童の新生活を応援することを目的に、児童扶養手当受給世帯に対し、児童が中学校を卒業する際に応援金を支給します。

R7事業成果

応援金の支給により、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ることができた。

○支給実績
287件

成果指標

設定なし

R7目標値

—

R7実績値

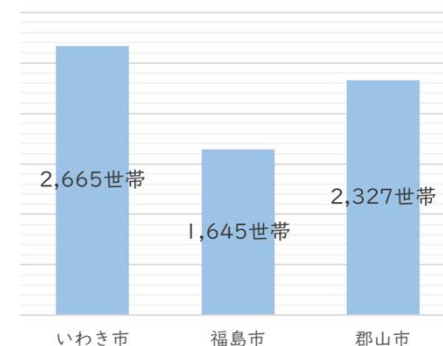
—

R8取組みの方向性

引き続き、応援金の支給を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図っていく。

○支給見込
対象児童330人

R6 児童扶養手当受給世帯数



R6 児童扶養手当受給児童数

